


特定非営利活動法人  
動物実験の廃止を求める会  
理事長 長谷川 裕一 様

平成 25 年 6 月 19 日  
株式会社 富士フイルムヘルスケアラボ  
取締役 

化粧品等の動物実験に関するお問い合わせの件

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、「2013 化粧品等の動物実験に関する公開質問状への回答」につきまして、  
貴会より追加のお問い合わせを頂き、6月12日に弊社にてご回答申し上げました  
ところ、再度ご質問を頂きました。

下記にご回答申し上げますので、ご査収の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

【追加のご質問と、弊社回答】

ご質問

「『法律等の定めによる場合』、との記述があるが、これはどこの国を想定して  
いますか？」との前回の質問に対して、「日本、及び輸出先各国を想定しています。」  
との回答であるが、「輸出先各国」とは、具体的にどこの国を想定していますか？

弊社回答

欧州・アジアに展開しており、これらの国々です。

以上